

事業評価シート（平成27年度分）

1. 事業の位置付け

事務事業名	成年後見制度推進事業		
事業担当	福祉部 福祉総務課		
事業種類	○ハード ●ソフト		
総合計画の位置付け	'02	基本目標2 子育て、長寿を楽しみ、安心していきいきと暮らせるまち	
	'03	③<健康・安心・福祉力>その人らしく安心して生活を支援する	
	'01	1 総合的なサービスを展開する地域ケア体制を充実する	
根拠法令等	老人福祉法第32条の2 知的障害者福祉法第28条の2 障害者総合支援法第77条五 他		
対象・受益者	判断能力が低下した者及びその関係者	事業期間	
委託、協働	【委託： 3セク・財団 企業 NPO ○その他】【協働： 】		
	目的・目標		事業の概要
増加する認知症高齢者や知的及び精神障がい者の親亡き後の問題を踏まえ、住み慣れた地域で安心・安全に生活していけるよう、対象者、親族等に対して成年後見制度の利用支援が行われています。		判断能力が低下している人やその親族に対し、成年後見制度の利用支援を行うとともに、市民後見人の養成・活用、法人後見受任団体への支援や制度の普及啓発を行います。また、権利擁護推進体制構築を目指します。	

2. 事業の検証

活動指標①	指標名	普及啓発講演会・研究会実施回数(平成27年度から)			単位	回
	説明・算定式					
		平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	目標			2		
	実績			3		
活動指標②	指標名				単位	
	説明・算定式					
		平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	目標					
	実績					
成果指標①	指標名	市民後見人養成講座実践研修修了者数(平成27年度から)			単位	人
	説明・算定式	市民後見人養成講座基礎研修及び実践研修修了者				
		平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	目標			8		
	実績			11		
成果指標②	指標名				単位	
	説明・算定式					
		平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	目標					
	実績					
進捗状況	①：予定どおり					
	遅れている理由					
平成27年度の主な取組と成果						
成年後見利用支援センターを拠点とし、成年後見制度にかかわる相談支援を行うとともに、出張講座や講演会等を実施し成年後見制度の普及啓発に努めました。また、平成24年度から神奈川県と協働し市民後見人の養成を進め、3人の方が市民後見人として横浜家庭裁判所小田原支部から選任されました。						
平成27年度の検証結果	A：成果があがった					

項目	分析の視点	左記の視点に関する分析・課題の抽出	総合評価
事業分析	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 市民ニーズ <input type="checkbox"/> 事業目的の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 市の関与の必要性 <input type="checkbox"/> その他	増加が見込まれる認知症高齢者や知的及び精神障がい者の権利を擁護するために成年後見制度の利用支援を行う必要があります。また、第三者後見人不足が見込まれることから市民後見人を養成する必要があります。	● 高 ○ 低
	有効性 <input type="checkbox"/> 上位施策への貢献 <input checked="" type="checkbox"/> 市民満足度を高める方策 <input checked="" type="checkbox"/> 継続による成果向上の可能性 <input type="checkbox"/> その他	市民後見人や法人後見受任団体等を継続的に支援することにより、支援を必要とする判断能力が低下した方々の権利擁護を図ることができます。	● 高 ○ 低
	妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 事業の目的、対象、内容 <input type="checkbox"/> 受益者負担、補助額 <input type="checkbox"/> 業務の執行体制(人員配置、業務分担) <input type="checkbox"/> その他	今後ますます増加が見込まれる認知症高齢者や知的及び精神障がい者の権利を擁護するために成年後見制度の利用支援を行います。	● 高 ○ 中 ○ 低
	効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 業務プロセス改善による効率化の方策 <input type="checkbox"/> コスト削減の可能性 <input checked="" type="checkbox"/> 事業手法(民活の余地、事業形態の検討) <input type="checkbox"/> その他	成年後見利用支援センターを拠点とした成年後見制度の利用支援が図れるとともに、関連事業を実施している社会福祉協議会に運営を委託することによって事業の効率化が見込まれます。	● 高 ○ 中 ○ 低
今後に向けた課題の分析 成年後見利用支援センターを拠点とし、成年後見制度の利用支援を行うとともに、市民後見人の活動支援を行っていく必要があります。また、今後は権利擁護全体を包括するような支援体制の構築に向け検討をしていく必要があります。			

3. 年度別事業内容・決算額

(単位:千円)

		平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算額
事業内容				成年後見利用支援センター運営、市民後見人養成、センター運営協議会
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	6,191
	起債	0	0	0
	その他 特財	0	0	0
	一般財源	0	0	10,204
事業費 (A)		0	0	16,395
執行率 (%)		—	—	94.38

4. 今後の事業展開(担当課としての提案)

平成29年度の取組方針 成年後見利用支援センターを拠点とし、成年後見制度の利用支援を推進するとともに市民後見人の養成及び後見サポーターの活動支援や市民後見人選任に向けた支援を行います。
課長コメント 高齢者や障がい者の権利擁護を推進する上で、成年後見制度の利用支援や虐待の防止、差別の解消などに取り組むことの必要性は高いと考えています。権利擁護推進体制の構築を目指します。